



令和4年度 在宅支援センター・介護相談室こころ 事業目標

良き伴走者を目指して

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始めてから3年目となりました。まだまだコロナ禍のなかであり終息が見えない状況ではありますが、感染症対策を徹底し「いのち」を守るという法人の方針のもと、介護支援専門員として初心に戻り介護保険制度の基本理念を基に、在宅支援センターとしての特色を明確にし事業に取り組んでいきます。

一人一人の尊厳の保持、自立支援そして住み慣れた地域での生活をできるだけ継続していかれるよう、幅広い視点で生活全般を捉え、生活の将来予測に基づく支援の調整を行えるようまた介護支援専門員が一人で抱え込むことなく介護、障がいの事業所間の更なる連携、また利用者、地域の方との多職種連携を強化し、一人一人のケースを大切に、寄り添い、地域や必要な事業所へ繋ぎ最後まで伴走していきます。こころ居宅内に開設されました「介護・障がい何でも相談室」が地域の方の拠り所や安心場所になれるよう総合相談窓口の機能を発揮し地域の方、行政、病院とのネットワークの構築を目指していきます。

令和4年度 上半期事業報告

職員異動状況

正職

ケアマネ 1名

1、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みます

団塊の世代が75歳以上となり高齢化がピークとなる2025年を見据えると高齢者ケアのニーズの増大、単独世帯の増大、認知症高齢者の増加などを背景として、介護保険サービス、医療保険サービスのみならず、見守りなどの生活支援や成年後見、低所得者への支援、介護保険外サービス等様々な支援が切れ目なく提供される必要があります。できるだけ生活の場を変えることなくサービスを包括的、継続的に受けられる仕組みである「地域包括ケアシステム」が必要となります。

前提となるのが、地域の社会資源の把握及び社会資源の活用が必要となります。

6月17日（金）にグループホームフォーレストの運営推進会議がフォーレストで行われ参加しました。常田区の区長さんよりコロナ感染症の関係で防災訓練、運動会は中止となるとの話がありました。平成29年度より常田区住民の皆さんとフォーレスト職員、利用者と一緒に参加してきましたがコロナ感染症防止の為、最近は参加することができていません。

感染症の動向を確認しながら地域の皆さんとの関りが強化できるよう努めていきます。

5月28日に和光運営推進会議が和光で行われ参加しました。民生委員さんから地域の方で認知症の高齢者が増えているとの話がありました。その中で平成31年5月より認知症サポーターが田中公民館で田中区の認知症の方やその家族、地域高齢者や専門職等誰もが通うことのできる認知症カフェを開催しています。令和2年、3年度はコロナ感染防止の為、活動がほとんど



どできませんでしたが、6月末より毎月15日、30日に開催予定とのことでお誘いの話がありました。今後の感染症の動向をみながら参加を検討していきます。

11月24日（金）にともがきに於いて運営推進会議が行われました。大石区長より福祉委員が現在14名おり、6月、11月に福祉だよりを出しているとのお話があり、後日福祉だよりを持参いただきました。

地域ケア会議参加やケース検討を実施することで課題分析から地域課題を明確にし社会資源開発に取り組むことについては、地域ケア会議が東御市主催で行われましたが参加できていません。ケース検討会についても実施することができていませんので次期課題として取り組んで参ります。

今まで継続して行ってきた特養こころ周辺、フォーレスト周辺、ともがき周辺の地域清掃ですが感染症の影響で今年度は実施できていません。田中商店街については、12月9日に実施しました。計画し法人で取り組んでいきます。

令和4年度、常田区いきいきサロンについて、常田区福祉運営委員長よりいきいきサロンの年間予定についてのお知らせを頂きました。4月、6月、10月、11月、12月の予定となっています。4月は行われず、6月18日に常田公民館に於いて「コロナ禍に負けないフレイル予防」で元気がしのづく出し教室と題して体操を交えてのお話をお聞きしました。和光利用者2名、職員2名が参加しました。参加した利用者は、外出できた喜びとフレイル予防の体操に真剣に取り組む姿が印象的でした。今回覚えた体操を自宅や和光でも行いますと話されていました。コロナ禍前に関わることができた地域の方や、新しい方との交流を深めることができます。感染症の状況を確認しながら行事参加をしていきます。

地域包括支援センター主催の認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、介護家族会、東御市民間介護福祉事業所連絡会、高齢者福祉拠点検討委員会等への参加も積極的に行っています。

地域包括ケアシステムの構築にあたり医療と介護の連携は必須となります。そこで居宅こころで担当しているケースの利用者が医療機関で診察を受ける際に介護支援専員として同席し、医師等に利用者の心身状況や生活環境等の必要な情報提供をし、適切なケアマネジメントの実施を行いケアプランへの位置付けをしていますが、次年度も継続して行っています。

2、法人内事業所の稼働状況の把握と維持向上に努めます

法人内介護部門事業所特養こころ・フォーレスト・小多機の運営会議に参加し、それぞれの施設の入退所状況やともがき有料、ショートステイ、デイサービス、居宅こころの稼働状況を把握していきます。運営会議への参加はできていませんが、状況把握に努めていきます。

特養入所待機者やともがき有料待機者、新規利用申込書の名簿管理を行い、特養こころ管理責者、ケアマネ、ショート担当者、フォーレスト管理責任者、ケアマネ、ショート担当者、和光・ともがき管理者、ケアマネ、介護相談室こころ管理者へ繋げていき、ロングショートから入所へスムーズに移行できるよう調整します。新規申し込みがあった際には在宅支援センターで一括管理し、点数化をして名簿へ追加しそれぞれの事業所へ報告します。



特養こころ、フォーレスト共に入退所の回転が速い為、各施設と連携をしながら次期入所者の調整を行っていきます。今年度は特に特養こころの入所調整を強化し迅速に調整できるよう取り組んでいきます。

入所申し込み者の現況調査については6月に実施しました。95名の方に送信し、71名の方の返信がありました。その内訳として施設入所された方が12名、亡くなられた方が10名、申込継続される方が49名でした。

申し込み名簿の更新をし現状課題とニーズの把握に努め、新規申込者の動向だけではなく、現在利用している方たちのサービスが適正なのか適宜見直し、その方に合ったサービス利用につなげる役割りをしていきます。

名簿にあがってきている方の事前面談にそれぞれの担当者と同行し、その内容を名簿に落とし込み、次期入所者の決定に繋げていきます。

入所判定会議については4月7日(木)、5月12日(木)、6月2日(木)、7月14日(木) 8月4日(木)、9月8日(木)、10月7日(金)、12月1日(木) 1月16日(月)、2月2日(木) 3月2日(木)に実施し、情報共有しました。

各施設のショート担当者、デイサービス相談員、居宅管理者と共に行政や病院へ訪問し法人内の各施設の特徴を伝え営業する事については行えていませので次年度の課題として取り組んでいきます。

3、介護相談室こころの営業力強化をしていきます

通常事業の実施地域は東御市及び上小地域、小諸市であります。現在担当している利用者のほとんどが東御市在住の方や上田市在住の方で大半を占めています。通常事業の実施地域である小諸市にも目を向け利用者開拓を目指すこと、そして地域に向けての情報発信についても次年度の課題として検討していきます。

事業所前花壇に季節の花を植え環境を整えることで、地域の皆様の心休まる場所づくりについては、継続して行っています。

4、職員の資質向上のための取り組みを行います

適切なケアマネジメントの手引きを確認しながら、1回/月のケース検討会を継続し基本的なケアとして利用者の現在の全体像の把握と生活上の将来予測や備えを検討し重度化防止や心身機能の維持、向上が図れるような視点を持ちケース検討会を実施予定としています。

参加者については、総合施設長、看護アドバイザー、在宅支援センターケアマネ、小規模多機能管理者や相談員が参加し支援困難ケースや医療連携が必要なケース、虐待が疑われるケース、家族支援の視点が必要なケース、認知症に関するケース等、様々なケースについて検討し自分とは異なった視点での考え方や解決方法、連携方法について学んでいきます。

ケース検討会の開催については、行うことができていませので実施できるよう努めます。

5月6日に東御市総合福祉センターに於いてキャラバンメイトスキルアップ研修会へ参加し、認知症サポーター養成講座の進め方について学びました。



また法人内で開設される学術委員会主催の研修会に参加し資質向上を図れるよう自己研鑽に努めていきます。

行政主催の多職種連携会議にも参加することで関係機関との連携、ネットワークの構築を図りチーム全員で個別ケースについての支援をどのように実践していくのかを学んでいきます。

昨年度着手した、らいふサポートシートについて自身が担当しているケースを振り返り特にサービス利用以外の時間帯に利用者はどのように生活をしているのかを聴き取りらいふサポートシートへ記入しサービス事業所と連携することでより深く利用者を理解できるよう努めていきます。新規担当ケースについても、らいふサポートシート作成に参画していきます。らいふサポートシートを作成することで利用者を良く知り、理解することができ、状態変化にも迅速に対応することができます。

今後も各種研修への参加と参加できなかった職員へフィードバックすることで職員の資質向上を目指していきます。

5、感染症対策、災害への対応力を強化し日頃からの備えと業務継続に向けた取り組みを行います

コロナウイルス感染症は誰もがいつ感染してもおかしくない状況です。「持ち込まない」「持ち出さない」「拡げない」を念頭に置き、感染症マニュアルの理解を深め標準予防策を遵守することで感染症予防に努めていきます。これから流行の恐れがあるインフルエンザ・ノロウイルス感染症についてもきちんと対策をしていきます。

法人内の感染症マニュアルを熟読し参考にしながら地域の感染症状況に合わせた感染症マニュアルの見直しをその都度行っていきます。

災害時の発生時や感染症発症時の担当利用者の個別ケースに合わせて利用者の対応方法についての計画やシュミレーションを行っていきます。

法人内の事業所の業務継続に向けた取り組みとして小規模多機能和光、ともがきとの連携を図り利用者の送迎や、フロアー対応を継続して実施していきます。